

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

雇用創出拡大プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

石巻市

3 地域再生計画の区域

石巻市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市は、旧北上川の河口に位置し、平成17年4月に1市6町が合併して誕生した県下第二の都市である。

全国の地方都市と同様に、少子高齢化とともに人口減少が昭和60年頃から始まり、さらには平成23年3月の東日本大震災による人口流出という2つの人口減少が重なる危機的な状況に直面することとなった。

東日本大震災以降は、平成23年12月に策定した「石巻市震災復興基本計画」を「石巻市総合計画」とともに市政運営の最上位計画と位置づけ、復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻」の創造を目指して、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできた。

現在は、引き続き東日本大震災からの復興のため、必要なハード事業と被災された方々に対するきめ細やかな支援に取り組むとともに、復興特需後の地域活性化や、人口減少・少子高齢化対策、持続可能な地域社会づくりなどの諸課題の解決に取り組み、魅力的な地域づくりに向けた取組を進めているところである。

4-2 地域の課題

本市は、北上川流域の肥沃な耕土を有するとともに、石巻漁港における震災前の漁獲量が12万トンを超える等、農林水産業を基幹産業としており、関連産業の集積も進んでいた。しかしながら、これらの産業が甚大な被害を受けたことに加えて、その後の人口流出が重なることで、地域経済の縮小が課題となった。そこで、新規創業や第二創業による起業促進や新たな産業の創出によって、雇用の拡大、地域経済の活性化を図るため、民間資金の活用を図りながら創業支援補助事業に取り組んだ結果、これまで目標を超える創業件数を実現し、新規雇用の創出を図ることができた。今後、復興特需後の地域活性化や諸課題の解決、魅力的な地域づくりをより一層進めていくためには、起業促進等の取組が不可欠であることから、引き続き民間資金の活用を図りながら創業支援補助事業を実施する必要がある。

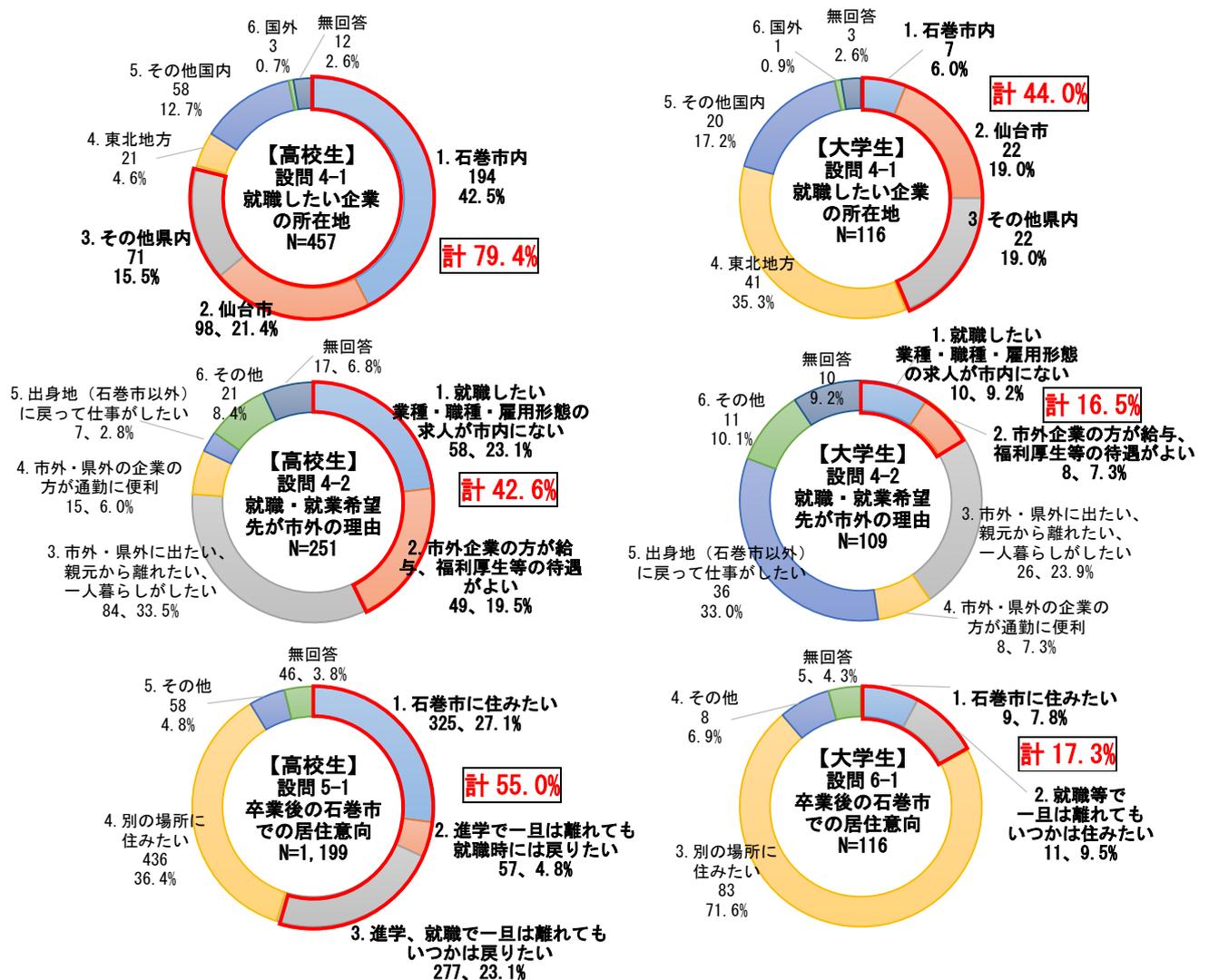
また、少子高齢化に対応するため、地域で高齢者を支える地域包括ケアの推進に欠かせない医療・介護・福祉等の専門職の人材育成・確保策として、民間資金の活用を図りながら奨学金返還支援事業を実施し、これまで専門職の確保及びU・I・Jターン等地元就職の促進に一定程度の

成果が得られているものの、目標達成には至っていない。今後、令和2年5月開設予定の(仮称)石巻市ささえあいセンターを拠点に、地域包括ケアの取組を推進するとともに市全域へ展開していくためには、必要な人材の育成・確保が不可欠であることから、引き続き民間資金の活用を図りながら奨学金返還支援事業を実施する必要がある。

4-3 目標

令和元年度に実施した市内の高校、大学に通う生徒、学生へのアンケート調査によると、宮城県内に就職を希望する者は高校生が79.4%、大学生が44.0%、その内、市内への就職を望んでいる高校生が42.5%、大学生が6.0%となっている。希望する業種や待遇等により市外に職を求めざるを得ないとする割合は高校生が42.6%、大学生が16.5%となっている。

一方、「本市に住みたい」、「将来的に本市に戻り、住みたい」と考える市内の高校生は55.0%、大学生は17.3%となっていることから、これらの若者のうち、本市で進めている「地域包括ケアシステム」に必要な看護師等の専門職の確保や新たな起業及び第二創業を支援し、本市の必要とする人材を確保し、就労環境を整えることで、若者の雇用創出の拡大を目指すものである。



(出典：学生向け意識・希望調査)

【数値目標】

事業	奨学金返還支援事業	年 月
K P I	看護師、保健師、介護サービスの専門的職業の有効求人倍率 1.50 以下	
申請時	3.2	平成 28 年 3 月
初年度	2.6	平成 29 年 3 月
2 年目	2.0	平成 30 年 3 月
3 年目	1.5	平成 31 年 3 月
4 年目	1.5	令和 2 年 3 月
5 年目	1.5	令和 3 年 3 月

事業	創業支援補助事業	年 月
K P I	創業件数	
申請時	15 件	平成 28 年 3 月
初年度	10 件	平成 29 年 3 月
2 年目	10 件	平成 30 年 3 月
3 年目	10 件	平成 31 年 3 月
4 年目	10 件	令和 2 年 3 月
5 年目	10 件	令和 3 年 3 月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）

【A2007】

- (1) 事業名：① 奨学金返還支援事業
② 創業支援補助事業

(2) 事業区分：人材の育成・確保

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本市では、医師会などの関係機関とともに医療と介護の連携により、住民が支え合いながら、支援が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでおり、看護師、保健師、介護サービス等の就労者を増やし、安定したシステムの構築を図るものである。

また、地域における創業者の支援を行い、起業率の向上による本市産業の活性化及び雇用の確保を図り、本市における地域経済の拡大と新たな産業の創出を支援するものである。

(事業の内容)

① 奨学金返還支援事業

奨学金の貸与を受け修学した者が、石巻市が指定する資格(看護師、保健師、理学療法士等)を取得し、卒業後に石巻市内に居住し、かつ、就労した場合において、その者が借り入れた奨学金の返還金額の一部(申請年度内に返還した奨学金の額(上限額20万円))について、「石巻市奨学金返還支援事業助成金交付要綱」に基づき交付することで、地域包括ケアシステムの推進に必要となる医療及び福祉に係る人材の確保と定住促進を図るもの。

② 創業支援補助事業

東日本大震災以降に創業した、若しくは事業継承した個人事業主等を対象に、地域の需要や雇用を支える事業を興す、もしくは市内において事業を営んでいる中小企業またはNPO法人が現状に合わせた業態転換や新分野進出等に取り組む場合、「石巻市創業支援補助金交付要綱」に基づき、1事業者200万円を限度に補助を行うことで、若い世代が安定して就労できる環境を目指すもの。

なお、審査、交付決定については、創業支援者及びアドバイザー等で組織された「石巻市創業支援事業者連携会議」において、書類審査及び申請者本人によるプレゼンテーションにより事業の独創性、実現可能性、収益性、継続性、資金調達の見込み等に着眼し決定するものである。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

① 奨学金返還支援事業

若い世代の雇用を促進するため、今後もニーズが高まっていくと予想される医療・介護分野における人材を誘致・育成し、医療・介護分野の先進現場で若者が活躍できる環境を目指すとともに、事業者と協力体制を構築し、就業後の定着を図る事業として位置付けている。

② 創業支援補助事業

地域産業の競争力強化の観点から、個人事業主の起業や既存企業の第二創業を促進するため、復興特区や地方創生特区を積極的に活用し、創業支援補助金等の支援を行うとともに、創業後の安定経営に向けて、商工会議所等との連携体制のもと、資金調達のための融資あっせん制度や経営支援員等による相談窓口の活用を促進する。また、市内立地企業が保有する先進的技術を活用したイノベーションモデルの構築により、新たな産業や雇用の創出を目指す事業として位置付けている。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業	奨学金返還支援事業	年 月
KPI	看護師、保健師、介護サービスの専門的職業の有効求人倍率 1.50 以下	
申請時	3.2	平成 28 年 3 月
初年度	2.6	平成 29 年 3 月
2 年目	2.0	平成 30 年 3 月
3 年目	1.5	平成 31 年 3 月

4年目	1.5	令和2年3月
5年目	1.5	令和3年3月

事業	創業支援補助事業	年 月
K P I	創業件数	
申請時	15件	平成28年3月
初年度	10件	平成29年3月
2年目	10件	平成30年3月
3年目	10件	平成31年3月
4年目	10件	令和2年3月
5年目	10件	令和3年3月

(6) 事業費（令和元年度まで）

（単位：千円）

奨学金返還支援事業	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計	12,000	24,000	36,000	24,000
区 分	支援金	12,000	24,000	36,000	24,000

（単位：千円）

創業支援補助事業	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計	15,000	20,000	20,000	20,000
区 分	補助金	15,000	20,000	20,000	20,000

(7) 寄附の見込額

（単位：千円）

奨学金返還支援事業	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計	12,000	24,000	36,000	24,000
	寄附額計	100	100	100	100
寄附法人	電気工事業	100	100	100	100

（単位：千円）

創業支援補助事業	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業費計	30,000	20,000	20,000	20,000
	寄附額計	200	200	200	200
寄附法人	製紙業	200	200	200	200

(8) 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

（評価の手法）

石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において評価・検証を実施し、平成29年度以降の実施内容・手法等について改善を行っていくP D C Aサイクルを確立することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度6月末に石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、各事業の効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに石巻市公式WEBサイト上で公表する。

(9) 事業期間：平成28年9月～令和3年3月

(10) 寄附の金額の目安

20,579千円(令和2年度)

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和3年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(評価の手法)

石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において評価・検証を実施し、平成29年度以降の実施内容・手法等について改善を行っていくPDCAサイクルを確立することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度6月末に石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、各事業の効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに石巻市公式WEBサイト上で公表する。